

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2010-281898(P2010-281898A)  
 【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-050  
 【出願番号】特願2009-133358(P2009-133358)  
 【国際特許分類】

G 0 3 F 7/11 (2006.01)

G 0 3 F 7/00 (2006.01)

G 0 3 F 7/004 (2006.01)

【F I】

G 0 3 F 7/11 5 0 3

G 0 3 F 7/00 5 0 3

G 0 3 F 7/004 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

N, N - ジメチルアクリルアミド、N, N - ジエチルアクリルアミド、N, N - ジブチルアクリルアミド、N, N - ジイソブチルアクリルアミド、N, N - ジエチルヘキシルアクリルアミド、N, N - ジシクロヘキシルアクリルアミドのようなN, N - ジアルキルアクリルアミド類；

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

N - メチルメタクリルアミド、N - エチルメタクリルアミド、N - プロピルメタクリルアミド、N - ブチルメタクリルアミド、N - t - ブチルメタクリルアミド、N - エチルヘキシルメタクリルアミド、N - ヒドロキシエチルメタクリルアミド、N - シクロヘキシルメタクリルアミドのようなN - アルキルメタクリルアミド類；

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0132】

他にも版面保護剤には防腐剤、消泡剤などの添加物を加えてもよい。例えば防腐剤としてはフェノール又はその誘導体、ホルマリン、フェノールホルマリン、イミダゾール誘導体、デヒドロ酢酸ナトリウム、4 - イソチアゾリン - 3 - オン誘導体、ベンゾインチアソリン - 3 - オン、ベンズトリアゾール誘導体、アミジンゲアニジン誘導体、四級アンモニウム塩類、ピリジン、キノリン、ゲアニジン等の誘導体、ダイアジン、トリアゾール誘導

体、オキサゾール、オキサジン誘導体、ニトロアルコール誘導体、安息香酸又はその誘導体等が挙げられる。好ましい添加量は、細菌、カビ、酵母等に対して、安定に効力を発揮する量であって、細菌、カビ、酵母の種類によっても異なるが、版面保護剤に対して0.001~1質量%の範囲が好ましく、また種々のカビ、細菌に対して効力のあるように2種以上の防腐剤を併用することが好ましい。また、消泡剤としてはシリコン消泡剤が好ましい。その中で乳化分散型及び可溶化等がいずれも使用できる。添加量は版面保護剤に対して0.001~1質量%の範囲であることが好ましい。当該版面保護剤処理が施された後、平版印刷版は乾燥され、印刷版として印刷に使用される。